

# 第 88 回 定時株主総会招集ご通知

## 開催日時

2026年 6月23日（火曜日） 午前10時  
（受付開始 午前9時）

## 開催場所

ニューピア竹芝ノースタワー 1階  
ニューピアホール  
東京都港区海岸一丁目11番1号

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会において、お土産のご用意や商品試食会はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/2933/>



## ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第88回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2025年度における当社グループの経営成績は、売上高は増収となりましたが、利益は主に国内食品事業の原材料高騰と海外食品事業の不振により減益となりました。また期末配当につきましても、前年度と同額の1株当たり20円とし、本総会に上程させていただきますたく存じます。

株主の皆様のご期待に沿うことができず深くお詫び申し上げます。

私たち紀文グループは、「世の中を“すこやかなおいしさ”で満たしつづける。」という使命を実現するために、経営理念である「革新と挑戦と夢」を旗印に、既存の枠組みにとらわれない変革を加速することによって、持続可能な企業活動を推進し、企業価値を高めてまいります。

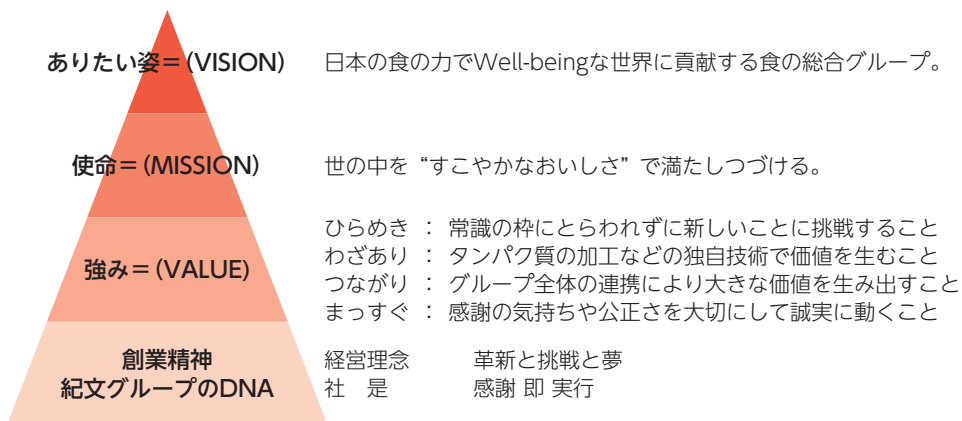
株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長  
堤 裕

2026年6月

### <紀文グループの理念体系>



# 株主各位

証券コード 2933

(発信日) 2026年6月5日

(電子提供措置の開始日) 2026年5月27日

(本店所在地) 東京都中央区銀座五丁目15番1号

(本社事務所) 東京都港区海岸二丁目1番7号

株式会社 **紀文食品**

代表取締役社長 **堤 裕**

## 第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.kibun.co.jp/>



(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順にご選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2933/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「紀文食品」又は「コード」に当社証券コード「2933」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- 1 日 時** 2026年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所** 東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー1階 ニューピアホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3 目的事項 報告事項**
- 第88期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第88期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内** 4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- 5 招集にあたっての決定事項**
- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
  - 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法によりみずほ信託銀行にご通知ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎ 本総会において、お土産のご用意や商品試食会はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月23日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票  
 ○○○○ 印中  
 ××××年 ×月××日  
 ○○○○○○  
 1. \_\_\_\_\_  
 2. \_\_\_\_\_  
 3. \_\_\_\_\_  
 4. \_\_\_\_\_  
 (議決権数)  
 本スマートフォン用  
 議決権行使書  
 ウェブサイト  
 ログインQRコード  
 印刷済  
 見本  
 印刷済

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

招集ご通知がスマホでも！



スマートフォン、タブレットからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。



<https://p.sokai.jp/2933/>

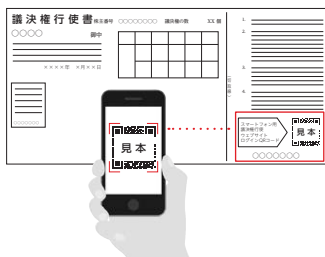
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

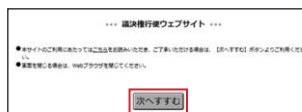
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

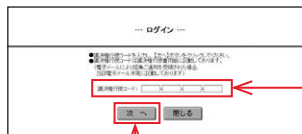
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

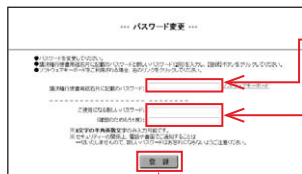
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 配当財産の種類

金銭といたします。

### 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は456,593,500円となります。

### 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月24日（水曜日）といたしたいと存じます。

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名については、社内外を問わず、その業務経験、見識、専門性等を総合的に評価、判断するとともに、実効性及び実質的な議論を確保するため、取締役会全体としてのバランス及び多様性を考慮した上で、指名報酬委員会の答申を経て決定しております。また、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位等	候補者属性	取締役会 出席回数
1	おち 落 あ 合 ま 正 さ ゆ き 行	男性	取締役会長 取締役会議長	再任 社内	100% (15回/15回)
2	つ つ み 堤 ひろ し 裕	男性	代表取締役社長	再任 社内	100% (15回/15回)
3	くに 國 まつ 松 ひろ し 浩	男性	取締役兼常務執行役員 セールス・カテゴリ推進室長	再任 社内	100% (15回/15回)
4	うえ 上 の 野 まさ る 勝	男性	取締役兼常務執行役員 グループ統括室長	再任 社内	100% (15回/15回)
5	まつ 松 だ 田 けん 健	男性	常務執行役員 東日本供給本部長	新任 社内	-
6	いな 稲 が わ 川 ふ み 文 お 雄	男性	社外取締役	再任 社外 独立	100% (15回/15回)
7	かわ 河 だ 田 いた る 格	男性	社外取締役	再任 社外	100% (15回/15回)



候補者番号 **1** <sup>おち あい</sup> **落合** <sup>まさ ゆき</sup> **正行** 1951年7月5日生

**再任** **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1976年 4月	(株)三越 (現(株)三越伊勢丹) 入社	2012年 6月	当社常勤監査役
1982年 11月	当社入社	2017年 6月	当社取締役相談役
1983年 2月	(株)インターナショナルコンピューターシステムズ (現(株)紀文フレッシュシステム) 代表取締役社長	2018年 6月	当社取締役兼副会長役員
		2019年 6月	当社取締役副会長
1997年 6月	当社取締役	2023年 4月	一般財団法人紀文奨学財団 (現公益財団法人紀文・保声記念財団) 代表理事 (現任)
1997年 9月	(株)紀文本店代表取締役社長		
2003年 6月	当社取締役退任	2023年 6月	当社取締役会長取締役会議長 (現任)
2009年 6月	(株)紀文本店代表取締役会長		

所有する当社株式の数  
589,035株

取締役会への出席状況  
100% (15回/15回)

**選任理由**

落合正行氏は、取締役会長取締役会議長として経営の監督機能を担うとともに、当社グループの成長の基礎となるガバナンスの強化に取組んでおります。当社グループにおける豊富な業務経験と、グローバルな知見に基づく経営全般に関する高い見識を有していることを踏まえて、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **2** <sup>つつみ</sup> **堤** <sup>ひろし</sup> **裕** 1956年7月12日生

**再任** **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1980年 4月	当社入社	2017年 12月	当社代表取締役社長第二グループ統括室長
2005年 2月	当社営業本部商品開発部長	2019年 4月	当社代表取締役社長・最高執行責任者 (COO)
2006年 9月	当社総務本部副本部長		
2007年 6月	当社取締役総務本部長	2023年 6月	当社代表取締役社長
2010年 6月	当社常務取締役マーケティング室長	2024年 4月	当社代表取締役社長兼社長執行役員マーケティング本部長
2011年 4月	当社常務取締役秘書室室長兼人事総務室長	2025年 4月	当社代表取締役社長
2011年 6月	当社取締役兼常務執行役員秘書室長兼人事総務室長	2025年 11月	当社代表取締役社長兼社長執行役員国際事業室長兼事業開発本部長
2016年 6月	当社取締役兼専務執行役員秘書室長	2026年 4月	当社代表取締役社長 (現任)

所有する当社株式の数  
44,290株

取締役会への出席状況  
100% (15回/15回)

**選任理由**

堤 裕氏は、代表取締役社長として当社グループの持続的な成長に向けた経営を力強く推進しております。取締役就任以降のこれまでの実績と経営全般に関する高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **3** **國松 浩**

1962年2月26日生

**再任** **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 4月	(株)上信越紀文 (現(株)紀文食品) 入社	2018年 6月	当社常務執行役員営業本部長
2010年 4月	当社東部事業部東部営業統括部長	2019年 6月	当社取締役兼常務執行役員営業本部長
2014年 4月	当社広域統轄部広域第一支社長	2025年 4月	当社取締役兼常務執行役員セールス・カテゴリー推進室長 (現任)
2017年 2月	当社営業本部副本部長		
2017年 8月	当社執行役員営業本部長		

所有する当社株式の数  
5,800株

取締役会への出席状況  
100% (15回/15回)

**選任理由**

國松 浩氏は、取締役兼常務執行役員として当社の経営を担っており、商品の企画立案、プロモーション、販売促進を統括し、営業部門での長年の経験に裏打ちされたブランド政策、商品戦略を推進することにより売上拡大に貢献し、優れた経営手腕を発揮しています。取締役就任以降のこれまでの実績と食品業界における高い見識を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **4** **上野 勝**

1962年8月6日生

**再任** **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年 4月	(株)紀文ベルサンテフーズ入社	2022年 4月	当社常務執行役員グループ統括室長
1997年 9月	(株)紀文本店に移籍	2022年 6月	当社取締役兼常務執行役員グループ統括室長
2008年 6月	同社取締役業務部長兼営業企画室長	2025年 4月	当社取締役兼常務執行役員グループ統括室長兼財務部長
2012年10月	当社入社	2025年10月	当社取締役兼常務執行役員グループ統括室長 (現任)
2015年 6月	当社執行役員グループ企画室副室長		
2018年 6月	当社常務執行役員経営統括室長		

所有する当社株式の数  
16,900株

取締役会への出席状況  
100% (15回/15回)

**選任理由**

上野 勝氏は、取締役兼常務執行役員として当社の経営を担っており、経営戦略部門及び経理・財務・デジタル推進部門を統括し、グループの経営管理及び経営戦略を推進し、優れた経営手腕を発揮しています。取締役就任以降のこれまでの実績とグループ会社における豊富な経験を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **5** まつだ けん  
**松田 健**

1972年2月20日生

**新任** **社内**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1994年 4月	当社入社	2021年 4月	当社供給本部副本部長
2007年 1月	トヨタ自動車(株) (出向)	2022年 6月	当社執行役員供給本部長
2013年 4月	当社供給推進室生産調査部長	2024年 4月	当社常務執行役員供給本部長
2015年 4月	当社供給推進室長	2025年 4月	当社常務執行役員東日本供給本部長 (現任)
2016年 4月	当社供給本部東京工場長		

■ 所有する当社株式の数

2,811株

■ 取締役会への出席状況

—

選任理由

松田 健氏は、常務執行役員として当社の経営を担っており、供給部門を統括し、供給能力の増強、生産効率の改善及び、品質・安全の向上に向けての取組みを推進しております。常務執行役員就任以降のこれまでの実績と、製造分野における豊富な経験と知識を有していることを踏まえて、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図るために適切な人材であることから、新たに取締役にとして同氏の選任をお願いするものです。



候補者番号 **6** いな がわ ふ み お  
**稲川 文雄** 1961年6月6日生

**再任** **社外**  
**独立**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1985年 4月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行	2018年 6月	(株)海外交通・都市開発事業支援機構常務取締役
2014年 4月	(株)みずほ銀行グローバルプロジェクトファイン営業部部長 (2018年6月まで同社勤務)	2020年 6月	同社専務取締役
2014年10月	(株)海外交通・都市開発事業支援機構取締役 (非常勤)	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2023年 6月	黒田精工(株)社外取締役 (現任)

■ 所有する当社株式の数

—株

■ 取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

選任理由及び期待される役割の概要

稲川文雄氏を社外取締役候補者とした理由は、主に金融業界における国内及び海外での豊富な経験を有していること、企業経営における豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社経営に対する的確な助言、取締役会の意思決定に対する監督のために適切な人材として期待し、引き続き取締役にとして同氏の選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。



候補者番号 **7** **かわだ いたる**  
**河田 格**

1963年4月30日生

**再任**

**社外**

▶ **略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1986年 4月	大洋漁業(株) (現Umios(株)) 入社	2023年 4月	マルハニチロ(株) (現Umios(株)) 執行役員 (北米駐在)
2004年 4月	マルハ(株) (現Umios(株)) 水産第一部すりみ課長	2024年 4月	同社執行役員北米ユニット長
2007年 4月	Westward Seafoods, Inc. (出向) 副社長	2024年 6月	当社社外取締役 (現任)
2014年 4月	Trans-Ocean Products, Inc. (出向) 上級副社長	2025年 4月	マルハニチロ(株) (現Umios(株)) 常務執行役員水産資源セグメント長、北米ユニット長
2018年 4月	マルハニチロ(株) (現Umios(株)) 北米事業一部長	2026年 4月	Umios(株)常務執行役員水産資源セグメント長、漁業ユニット長 (現任)
2021年 4月	Maruha Capital Investment, Inc. (出向) 社長		

■ **所有する当社株式の数**  
一株

■ **取締役会への出席状況数**  
100% (15回/15回)

**選任理由及び期待される役割の概要**

河田 格氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は2024年3月25日に当社が資本業務提携契約を締結したUmios(株)の常務執行役員水産資源セグメント長、漁業ユニット長であり、同社の水産事業、食品生産や海外現地法人において豊富な経験と実績を有しております。こうした優れた経営手腕に加えて、原材料、生産、海外市場の各分野における高い見識を持たれており、当社経営に対する的確な助言及び取締役会の意思決定に対する適切な監督を期待できることから、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。  
なお、松田 健氏の所有する当社株式の数は、紀文グループ社員持株会における本人持分も含めて記載しております。
3. 各取締役候補者の略歴等は、株主総会参考書類作成時点（2026年5月15日）のものであります。
4. 稲川文雄氏及び河田 格氏は、社外取締役候補者であります。
5. 稲川文雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 河田 格氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は稲川文雄氏及び河田 格氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員等であり、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものです。ただし被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令または規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除く

どの一定の免責事由を定めています。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回の契約更新時には、現行契約と同一内容での更新を予定しております。

9. 稲川文雄氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外取締役の独立性に関する判断基準における独立性の要件を満たしており、東京証券取引所が定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案

## 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち、飯野浩一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	性別	現在の当社における地位等	候補者属性	取締役会出席回数
飯野浩一	男性	社外取締役 (監査等委員・非常勤)	再任 独立	100% (15回/15回)



飯野 浩一

1965年3月28日生

再任  
独立

社外

#### ▶ 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2010年10月	公認会計士飯野浩一事務所開設
1993年3月	公認会計士登録	2012年8月	税理士法人優和代表社員（現任）
1997年1月	公認会計士税理士飯野雪男事務所入所	2022年6月	当社社外取締役（監査等委員・非常勤）（現任）
1997年5月	税理士登録		

所有する当社株式の数  
一株

取締役会への出席状況  
100% (15回/15回)

#### 選任理由及び期待される役割の概要

飯野浩一氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたる公認会計士及び税理士としての業務経験を有しており、企業財務及び会計に関する知見を当社の監査等に活かすことにより取締役の職務の執行を監査及び監督できると期待したため、引き続き取締役として同氏の選任をお願いするものです。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯野浩一氏は社外取締役候補者であります。
  3. 飯野浩一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  4. 当社は現任の監査等委員である取締役との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、飯野浩一氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
  5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員等であり、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものです。ただし被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令または規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めています。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、今回の契約更新時には、現行契約と同一内容での更新を予定しております。
  6. 飯野浩一氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の社外取締役の独立性に関する判断基準における独立性の要件を満たしており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

(ご参考)

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会構成及びスキルマトリックス

氏名	役職等	属性	企業経営	リスク管理	業界の知見	国際性	財務会計	法務 コンプライアンス	サステナ ビリティ
落合 正行	取締役	社内	●	●	●	●			●
堤 裕	取締役	社内	●	●	●			●	●
國松 浩	取締役	社内	●	●	●				●
上野 勝	取締役	社内	●	●	●		●	●	●
松田 健	取締役	社内	●	●	●				●
稲川 文雄	取締役	独立社外	●			●	●		
河田 格	取締役	社外	●		●	●			
岩佐 義龍	取締役 監査等委員	社内			●	●		●	
松本 榮一	取締役 監査等委員	独立社外		●			●	●	
飯野 浩一	取締役 監査等委員	独立社外		●			●	●	
金子 浩子	取締役 監査等委員	独立社外		●		●		●	

※上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

### (ご参考) 社外役員の独立性基準

当社において、以下の事項に該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断する。

- ① 当社及び当社の子会社、関連会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行者、または過去10年間に於いて業務執行者に該当していた者
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者をいう）、またはその業務執行者
- ③ 当社グループの主要な取引先である者（当社グループの直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループに行った者をいう）、またはその業務執行者
- ④ 当社グループの主要な借入先である者（当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している者をいう）、またはその業務執行者
- ⑤ 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者（過去3事業年度の平均で年間1,000万円またはその者の平均年間総費用の30%のいずれか高い額を超える寄付、助成を受けている者をいう）、またはその業務執行者
- ⑥ 当社グループの業務執行者を取締役として受け入れている会社またはその親会社、若しくはその子会社の業務執行者
- ⑦ 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者
- ⑧ 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであって役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を得ている者（その者が個人の場合は過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者、その者が法人の場合はその者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上と1,000万円のいずれか高い額以上の金銭その他の財産上の利益を受けている法人に所属する者をいう）
- ⑨ 当社の総議決権の10%以上を直接若しくは間接に保有する株主、またはその業務執行者
- ⑩ 当社グループが総議決権の10%以上を直接若しくは間接に保有する会社の業務執行者
- ⑪ 上記②から⑩までのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- ⑫ 上記①から⑩に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復が見られましたが、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まり、米国の通商政策の動向や中東情勢の影響などから先行きに対する不透明感も続いております。

このような環境下において、当社グループでは、「中期経営計画2026（以下、「中計2026」という。）」の目標である『持続的に成長できる強固な企業体質の構築』の達成に向け、引き続き既存事業領域における確実な成長と、事業領域の拡大により成長を図る『成長戦略の推進と新たな価値創造』に取り組んでおります。また、成長を促進させる収益構造に向けた『資本効率の改善』と、今後の成長を支える『経営基盤の整備』に注力しております。

当連結会計年度の経営成績は、売上高1,110億37百万円（前年度1,089億12百万円）と前年度比21億25百万円の増収（2.0%増）となりました。営業利益は、国内食品事業と海外食品事業の減益により32億65百万円（前年度45億13百万円）と前年度比12億47百万円の減益（27.6%減）となり、経常利益は26億99百万円（前年度41億91百万円）と前年度比14億91百万円の減益（35.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億99百万円（前年度25億87百万円）と14億88百万円の減益（57.5%減）となりました。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

## 国内食品事業

売上高	78,167	百万円	(1.5%増)
セグメント利益	1,249	百万円	(49.3%減)

国内食品事業では、国内において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、小売部門（BtoC向け）は前年度並み、商事部門（BtoB向け）は前年度から伸長したことにより、セグメント全体で前年度から伸長しました。小売部門では、春夏期から実施したプロモーションが奏功し、カニカマや竹輪、はんぺん、玉子加工品等のカテゴリーでは、年間を通して販売数量が増加し、売上高も伸長しました。一方で競争環境の厳しい、その他のスリミ製品、惣菜のカテゴリーでは、特に9月に実施した価格改定後に苦戦し、前年度から減少しました。正月商戦は、店頭訴求策やSNSでの情報発信等のプロモーション活動を展開し、前年度から伸長しました。商事部門では、食品メーカーや外食産業に向けてのすり身等の水産物、胡麻・大豆・蕎麦等の農産物が好調に推移し、前年度から伸長しました。

利益面では、主原料のすり身価格の上昇に加えて、鶏卵・野菜等の副原料や資材を中心とした原材料が想定を上回る高騰をしたことで、コスト増を販売増や価格改定、生産性向上で補うことができず、減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は781億67百万円（前年度769億82百万円）と前年度比11億85百万円の増収（1.5%増）となり、セグメント利益は12億49百万円（前年度24億66百万円）と前年度比12億16百万円の減益（49.3%減）となりました。

## 海外食品事業

売上高 11,468百万円 (2.7%減)  
セグメント利益 535百万円 (44.2%減)

海外食品事業では、海外において食品の製造及び販売を行っております。

売上面では、米国で関税政策の影響が落ち着いたこと、中国で新規取引先の開拓が進んだこと、タイで物価沈静化により消費が伸長したこと等から回復傾向にあるものの、全体としては前年度を下回る結果となりました。主力であるタイ工場のカニカマやその他のスリミ製品の販売が、年間を通じた対ドルでのパーツ高の進行により輸出競争力が低下したことで減少し、好調であった惣菜や甘味類、農水産品の販売ではカバーできずに減収となりました。

利益面では、主力製品の販売減少によるタイ工場の稼働率と生産性の低下、製品ミックスの悪化により、減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は114億68百万円（前年度117億90百万円）と前年度比3億21百万円の減収（2.7%減）となり、セグメント利益は5億35百万円（前年度9億58百万円）と前年度比4億23百万円の減益（44.2%減）となりました。

## 食品関連事業

売上高	21,401	百万円	(6.3%増)
セグメント利益	1,479	百万円	(20.5%増)

食品関連事業では、国内において食品の物流、その他食品に関連した事業を行っております。

売上面では、当セグメントの中心である物流事業において、新規顧客の獲得や、好調な外食産業向けの物量をはじめ既存顧客の物量が増加したことにより、増収となりました。

利益面では、物量増や料金改定の浸透、共同配送の積載率向上や構内の自動化の推進等による効率化が寄与し、増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は214億1百万円（前年度201億39百万円）と前年度比12億61百万円の増収（6.3%増）となり、セグメント利益は14億79百万円（前年度12億27百万円）と前年度比2億51百万円の増益（20.5%増）となりました。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資金額（使用权資産を除く。）は、20億34百万円であります。その主なものは、スリミ製品・惣菜向けの製造設備等であります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の所要資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金で充当しております。

#### ④重要な企業結合等の状況

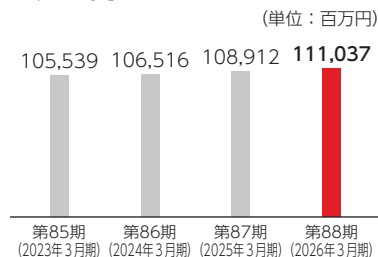
当社は、2024年11月14日付の取締役会決議に基づき、2025年4月1日を効力発生日とし、当社を吸収合併存続会社、株式会社紀文西日本（当社完全子会社）を吸収合併消滅会社とした吸収合併を行っております。

## (2) 財産及び損益の状況

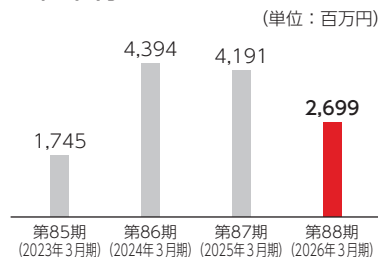
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第85期 (2023年3月期)	第86期 (2024年3月期)	第87期 (2025年3月期)	第88期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	105,539	106,516	108,912	<b>111,037</b>
経常利益	(百万円)	1,745	4,394	4,191	<b>2,699</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	430	2,828	2,587	<b>1,099</b>
1株当たり当期純利益	(円)	18.86	123.92	113.36	<b>48.16</b>
総資産	(百万円)	63,750	70,992	72,406	<b>80,307</b>
純資産	(百万円)	13,839	19,201	21,268	<b>26,440</b>
1株当たり純資産	(円)	591.35	821.16	908.81	<b>1,126.60</b>

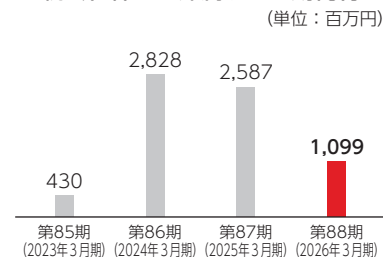
#### ▶ 売上高



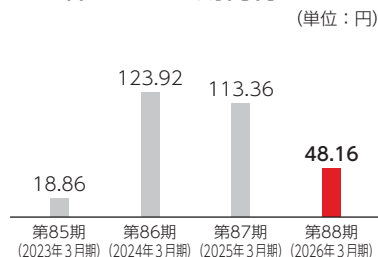
#### ▶ 経常利益



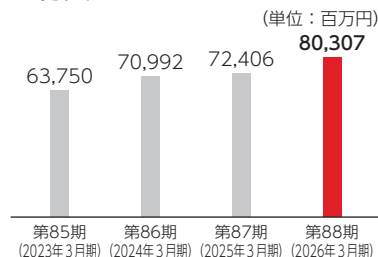
#### ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益



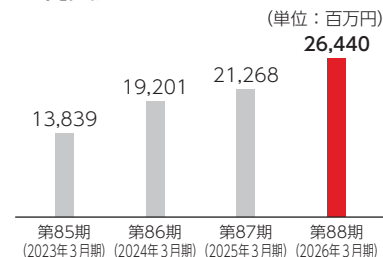
#### ▶ 1株当たり当期純利益



#### ▶ 総資産



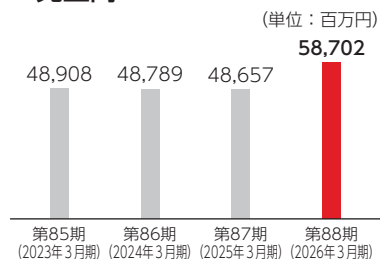
#### ▶ 純資産



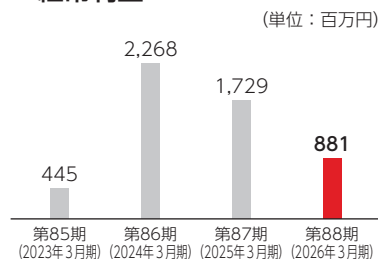
## ②当社の財産及び損益の状況

区 分		第85期 (2023年3月期)	第86期 (2024年3月期)	第87期 (2025年3月期)	第88期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	48,908	48,789	48,657	<b>58,702</b>
経常利益	(百万円)	445	2,268	1,729	<b>881</b>
当期純利益又は損失(△)	(百万円)	△191	1,779	1,234	<b>897</b>
1株当たり当期純利益又は損失(△)	(円)	△8.37	77.97	54.06	<b>39.33</b>
総資産	(百万円)	42,528	44,950	44,115	<b>48,140</b>
純資産	(百万円)	11,324	12,876	13,773	<b>14,262</b>
1株当たり純資産	(円)	496.05	564.03	603.30	<b>624.72</b>

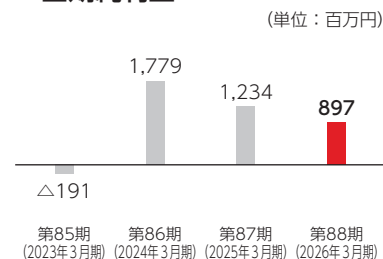
### ▶ 売上高



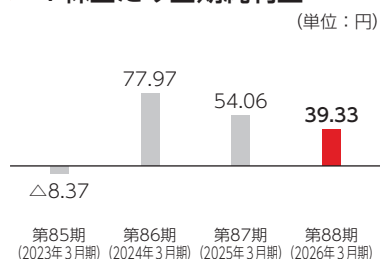
### ▶ 経常利益



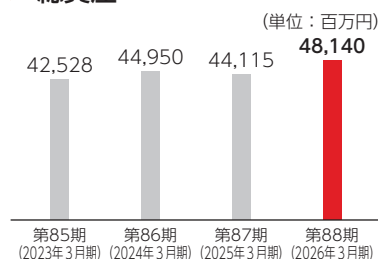
### ▶ 当期純利益



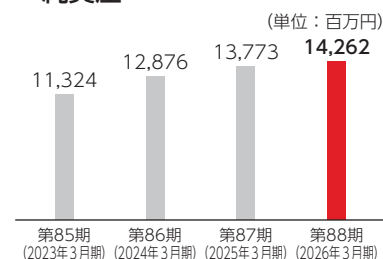
### ▶ 1株当たり当期純利益



### ▶ 総資産



### ▶ 純資産



### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
(株)紀文産業	100,000	100.0	農畜水産物、包装資材等の仕入・販売
	千バーツ	%	
KIBUN (THAILAND) CO.,LTD.	420,000	100.0	タイにおける紀文ブランドのスリミ製品をはじめとした水産加工品・農産加工品の製造・販売及び日本・東南アジア・欧米向け製品の輸出
	千USドル	%	
KIBUN FOODS (U.S.A.),INC.	498	100.0	米国における主に紀文ブランドのスリミ製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工食品の輸入販売、すり身・水産加工品及び農畜産品の輸出
	千HKドル	%	
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	7,290	100.0	中華人民共和国香港特別行政区における紀文ブランドのスリミ製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工品の輸入販売及び外食事業
	千SPドル	%	
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE.,LTD.	550	100.0	シンガポール及びオセアニアにおける主に紀文ブランドのスリミ製品をはじめとした水産加工品・農畜産加工品の輸入販売
	千ウォン	%	
KIBUN KOREA INC.	100	100.0	大韓民国における紀文ブランドのスリミ製品・農水畜産加工品等の輸入販売
	千ユーロ	%	
KIBUN EUROPE B.V.	740	100.0	E U域内における紀文ブランドのスリミ製品・農水畜産加工品等の輸入販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千元	%	
KIBUN CHINA CO.,LTD.	4,200	100.0 (100.0)	中華人民共和国における紀文ブランドのスリミ製品・農水畜産加工品等の輸入販売
	千円	%	
(株)紀文フレッシュシステム	332,000	85.0	チルド食品を中心とした物流事業及び情報処理事業
	千円	%	
(株)紀文ビジネスクリエイト	90,000	100.0	当社グループの生産設備・自動車等のリース事業、工場内社員食堂の運営や外食事業、広告宣伝企画事業、オフィスサービス事業
	千円	%	
(株)紀文BC保険サービス	3,000	100.0 (100.0)	当社グループ向けの損害保険、生命保険の代理業
	千円	%	
(株)紀文安全食品センター	30,000	100.0	当社グループの食品及び原材料の衛生検査・理化学分析に関する業務、工場・生産設備の衛生及び品質管理に関する業務

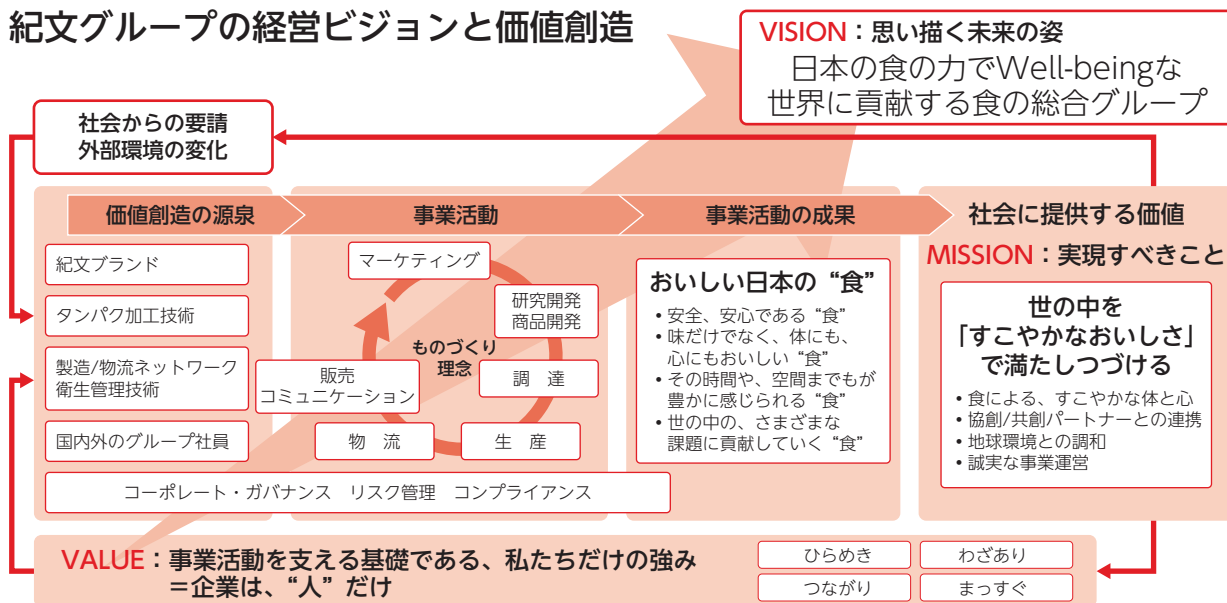
(注) 1. 「議決権比率」欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社の連結子会社であった(株)紀文西日本は、2025年4月1日付で(株)紀文食品に吸収合併しているため、連結の範囲から除外しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「世の中を“すこやかなおいしさ”で満たしつづける。」というミッションのもと、「日本の食の力でWell-beingな世界に貢献する食の総合グループ。」というビジョンを実現し、将来にわたる持続的成長を果たすために価値創造と事業活動に取り組んでおります。

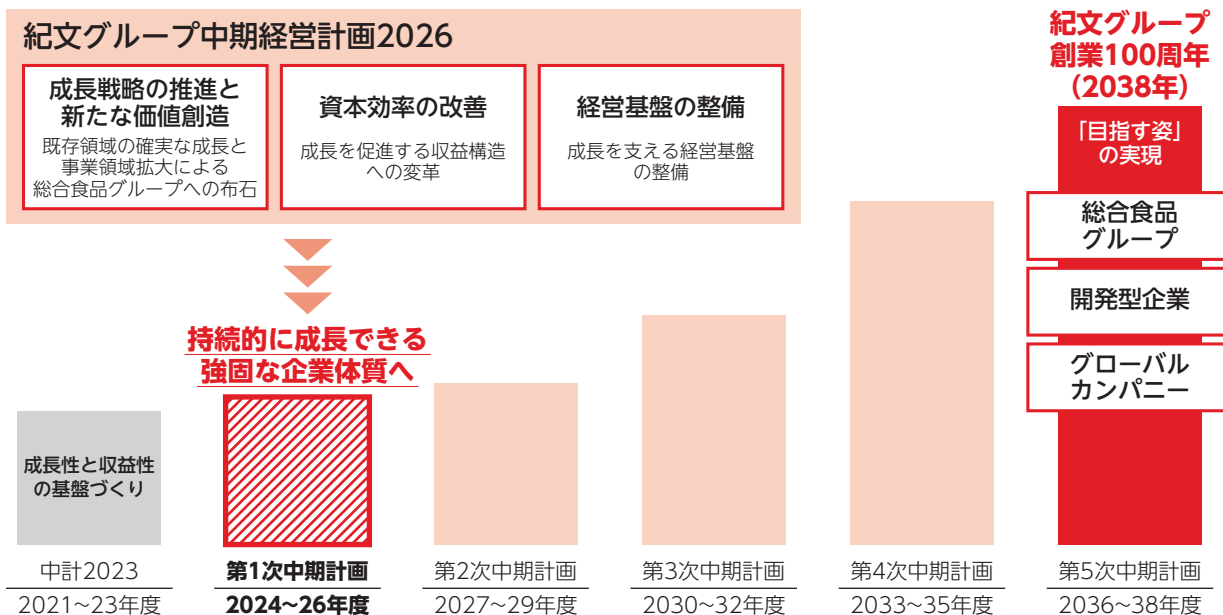
#### 紀文グループの経営ビジョンと価値創造



(注) Well-beingとは、well (よい) とbeing (状態) からなる言葉で、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念のことです。

当社グループは、創業100周年を迎える2038年に向けて長期戦略を策定し、その目指す姿として『おいしさと共に健康に貢献する「総合食品グループ」』、『新たなおいしさと楽しさを創造する「開発型企業」』、『おいしさで世界の食文化に根付く「グローバルカンパニー」』としています。そこからバックキャストすることにより課題を抽出し、3ヶ年ごと計5段階からなる経営計画を立案し、その実現に向けて歩みを進めております。

2024年4月から開始した「中計2026」では、その第1段階として、収益性向上・財務体質改善による『持続的に成長できる強固な企業体質の構築』を活動の軸としております。既存事業領域における確実な成長と事業領域の拡大による「成長戦略の推進と新たな価値創造」を総合食品メーカーへの布石とし、また、成長を促進する収益構造への変革を見据えた「資本効率の改善」と、今後の成長を支える「経営基盤の整備」に取り組んでおります。



「中計2026」の目標数値は、売上高1,203億円、営業利益60億円を目指しておりましたが、計画策定時に想定していなかった地政学リスクの高まり、米国の通商政策による混乱、原材料価格の高騰による国内食品事業と海外食品事業の減益を受けて、目標数値を下方修正いたしました。新たな目標数値となる2026年度の業績については、売上高1,168億円、営業利益52億円、経常利益43億円、親会社株主に帰属する当期純利益25億円としております。

今後は、以下にご説明いたしますとおり、国内食品事業と海外食品事業とで、しっかりと収益性を伴った成長への回帰を図り、長期戦略の実現に向けて取り組んでまいります。

#### ①成長戦略の推進と新たな価値創造

収益構造の分析と検証を進め、成長性・収益性・リスクの観点から事業・製品のポートフォリオを見直し、経営資源を最適配分してまいります。

国内食品事業では、市場ニーズとトレンドに合致した製品展開と需要創出、供給能力の増強や販路拡大を通じて国内市場でのさらなるシェア拡大と安定した成長を実現してまいります。高たんぱくや低糖質、減塩といった健康志向や、簡便性・たのしさ等のお客様の多様なニーズに合致した商品ラインアップを充実してまいります。さらにスリミ製品のおいしさ与健康価値を広く発信するため、カニカマ製品「The SURIMI」や竹輪などを中心に、TVCMやキャラクターとのコラボレーションキャンペーン、店頭やSNSを通じたプロモーションを展開し、市場の活性化を図ってまいります。

海外食品事業では、MSCをはじめ各種認証の取得による差別化、食シーンの発信によるブランド認知向上を図り、主力のカニカマやアジア市場で支持を拓げるチーちく®など付加価値の高いスリミ製品を、日系市場のみならずローカル市場への展開を進めます。また、インド、イスラム圏、中米等の新規エリアへの進出に向けた調査を進めてまいります。

食品関連事業では、物流事業においては既存顧客の深耕と新規顧客の獲得を継続して推進し、同時に事業拡大に併せた物流インフラの整備を進めてまいります。その他事業においてもサービス品質の向上と、グループノウハウの外販による収益化を図ってまいります。

こうしたマーケティング力・商品開発力を活かした既存事業の拡大による成長に加え、新規チャネル・新規事業領域への進出、海外での進出エリアの拡大などのチャレンジを続けることで「総合食品グループ」に向けた歩みを進めてまいります。

## ②経営効率の改善

2025年度の「中計2026」における各KPIのうち、自己資本比率は32.0%（前年度比5%の改善）となり、「中計2026」で掲げた目標の30%を上回ったものの、ROEは4.7%（前年度比8.4%の減少）、ROICは4.8%（前年度比3.0%の減少）、営業キャッシュフローは14億円（前年度比24億円の減少）と大きな課題を残しました。

この改善に向けて、売上拡大とともに事業・製品ポートフォリオの見直しを通じた収益性の向上、運転資本の圧縮やコスト削減等を通じたROIC改善に取組み、資本コストを意識した成長を促進する収益構造へ変える取組みを進めてまいります。事業活動の各領域におけるデジタル技術の活用、既存商品生産設備の更新による継続的な生産効率向上や自動化を推進します。加えて、高付加価値商品の生産能力増強によって収益性の向上に取組んでまいります。

## ③経営基盤の整備

当社グループでは、“人”を成長可能な資本、つまり“人財”として捉え、人財への投資を通じて働きやすさと働き甲斐を高め、多様な人財が多彩な能力を発揮できる環境を整備し、今後のグループの成長に資する有能な人財の育成に取組んでまいります。

また、食の「安全・安心」という何よりも大切にしなければならない責務を果たすため、品質管理体制の向上と安定した運用を図ってまいります。さらに、人の身体と地球環境にとっても「すこやかなおいしさ」を実現していくため、研究開発体制を強化してまいります。

## ④原材料調達から製造段階までの一貫した競争優位性の追求

世界的な「魚」の需要拡大や、海洋環境の変化、資源保護の強化、気候変動、感染症の拡大等さまざまな要因から原材料価格が急激に変動していることに対して、原材料の統合や集約を進めるとともに、これまで未利用の原材料探求、新規エリアの開拓等による調達の多様化、フードテックに関する情報収集、製造技術の革新、配合ノウハウの蓄積まであらゆる段階での競争優位性を追求します。こうした取組みを通じ、原材料相場に左右されない経営体質の構築を図ってまいります。

#### ⑤サステナビリティ課題への取組み

当社グループを取り巻くさまざまな社会課題の解決と、当社グループの持続的な成長の両立を軸として特定した「サステナビリティ課題」は、その対応が事業環境におけるリスク低減であるとともに収益機会でもあります。そのため、「価値創造プロセス」を策定するとともに、世の中に“すこやかなおいしさ”を提供し続けるための重要取組課題（マテリアリティ）を特定いたしました。このうち、気候変動への対応や持続可能な資源利用等、特に重要なものについては「2030年までの目標」として測定可能な目標値を設定し、その達成に向けた施策を遂行することでサステナビリティ経営に取り組んでまいります。

#### ◀当社の重要取組課題と「2030年までの目標」▶

重要取組課題	2030年までの目標
地球環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社の事業活動におけるCO<sub>2</sub>総排出量を30%削減（2015年度比）</li> <li>・ 食品廃棄物量を20%削減（2013年度比）</li> <li>・ 食品廃棄物の再生利用率99%以上</li> </ul>
持続可能な資源調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資源管理が証明されたすり身の使用率75%以上</li> <li>・ I U U 漁業や児童労働、強制労働が疑われる資源の調達ゼロ</li> <li>・ 石油原料由来プラスチックの新規使用量を30%削減（2018年度比）</li> </ul>
多様な人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性管理職比率15%の達成</li> <li>・ 男女別の育児休業取得率100%の達成</li> <li>・ 職場における安全衛生の推進（労災発生ゼロ、健診受診率100%を維持）</li> </ul>

当社グループは、「世の中を“すこやかなおいしさ”で満たしつづける。」という使命を実現するために、経営理念「革新と挑戦と夢」を旗印に、既存の枠組みにとらわれない変革を加速することによって、持続可能な企業活動を推進し、企業価値を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
国内食品事業	日本国内でのスリミ製品、惣菜、水産珍味類等の食品の製造・販売 すり身等の水産品や農畜産品等の輸出入と国内仕入販売
海外食品事業	海外でのスリミ製品等の食品の製造・販売 スリミ製品や農畜水産品の輸出入及び仕入販売
食品関連事業	チルド食品のロジスティクス、情報サービス、広告宣伝・販売促進、 オフィスサービス、フードサービス、食品衛生検査分析の受託

## (6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

### 企業集団の主要な営業所および工場

#### 当社および重要な子会社

名称	所在地
● 当社 株式会社紀文食品	本社：東京都港区海岸二丁目1番7号 (登記上の本店所在地：東京都中央区銀座五丁目15番1号) 営業拠点：北海道札幌市西区、宮城県仙台市青葉区、群馬県高崎市、東京都港区、愛知県名古屋市中村区、大阪府大阪市西区、福岡県大野城市 製造拠点：北海道恵庭市・函館市、千葉県印旛郡栄町・船橋市、神奈川県横浜市戸塚区、静岡県島田市、岡山県総社市
● 国内子会社 株式会社紀文産業	本社：東京都港区
株式会社紀文フレッシュシステム	本社：東京都大田区
株式会社紀文ビジネスクリエイト	本社：東京都港区
株式会社紀文BC保険サービス	本社：東京都港区
株式会社紀文安全食品センター	本社：千葉県船橋市

名称	所在地
● 海外子会社	
KIBUN (THAILAND) CO.,LTD.	本社・工場：タイ王国サムットサコーン県
KIBUN FOODS (U.S.A.),INC.	本社：アメリカ合衆国ワシントン州
KIBUN HONG KONG COMPANY LIMITED	本社：中華人民共和国香港特別行政区
KIBUN FOODS SINGAPORE PTE.,LTD.	本社：シンガポール共和国
KIBUN KOREA INC.	本社：大韓民国ソウル特別市
KIBUN EUROPE B.V.	本社：オランダ王国アムステルダム市
KIBUN CHINA CO.,LTD.	本社：中華人民共和国上海市

## (7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内食品事業	1,237名 ( 701名)	35名減 (57名増)
海外食品事業	812名 ( 8名)	28名減 ( 2名減)
食品関連事業	408名 ( 671名)	25名減 (35名減)
合計	2,457名 (1,380名)	88名減 (20名増)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,159名 (696名)	167名増 (212名増)	40.3歳	16.6年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 当社は国内食品事業セグメントのみに属しているため、セグメント情報についての記載は省略しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,642百万円
株式会社三井住友銀行	2,490
株式会社商工組合中央金庫	1,900
みずほ信託銀行株式会社	970
株式会社りそな銀行	950

## 2 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

①発行可能株式総数	76,830,000株
②発行済株式の総数	22,829,781株
③株主数	19,444名
④大株主 (上位10名)	

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人紀文・保芦記念財団	3,633	15.9
Umios株式会社	2,261	9.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,731	7.5
株式会社みずほ銀行	910	3.9
落合正行	589	2.5
キッコーマン株式会社	568	2.4
紀文グループ社員持株会	365	1.6
キッコーマンソイフーズ株式会社	350	1.5
株式会社プロネクサス	310	1.3
保芦恵子	309	1.3

(注) 持株比率は自己株式 (106株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	落 合 正 行	男性	取締役会議長
代表取締役社長 兼社長執行役員	堤 裕	男性	国際事業室長兼事業開発本部長
取締役 兼常務執行役員	國 松 浩	男性	セールス・カテゴリー推進室長
取締役 兼常務執行役員	上 野 勝	男性	グループ統括室長
取締役 兼常務執行役員	飯 嶋 雄 次	男性	人的資本推進室長
取締役	稲 川 文 雄	男性	黒田精工(株)社外取締役
取締役	河 田 格	男性	Umios(株)常務執行役員水産資源セグメント長、北米ユニット長
取締役 (監査等委員・常勤)	岩 佐 義 龍	男性	
取締役 (監査等委員)	松 本 榮 一	男性	松本会計事務所代表
取締役 (監査等委員)	飯 野 浩 一	男性	税理士法人優和代表社員
取締役 (監査等委員)	金 子 浩 子	女性	弁護士法人松尾綜合法律事務所パートナー、 神鋼商事(株)社外取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役稲川文雄氏並びに取締役河田 格氏、取締役(監査等委員)松本榮一氏、飯野浩一氏及び金子浩子氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)松本榮一氏及び飯野浩一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)金子浩子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2025年11月13日をもって、弓削 渉氏は取締役副社長兼副社長執行役員を辞任いたしました。なお、退任時における担当は国際事業室長であり、重要な兼職はございませんでした。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岩佐義龍氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役稲川文雄氏並びに取締役(監査等委員)松本榮一氏、飯野浩一氏及び金子浩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<参考>取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	性別	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	田 尻 篤 司	男性	事業統轄室長兼事業管理部長
常務執行役員	松 田 健	男性	東日本供給本部長
執行役員	田 中 真 澄	男性	生産支援推進室長兼技術部長
執行役員	瀬 下 徹	男性	東日本営業本部長
執行役員	野 崎 理 悦	女性	セールス・カテゴリー推進室正月カテゴリー部長
執行役員	津 田 晃	男性	商品衛生管理室長
執行役員	鳥 羽 伸 典	男性	グループ統括室副室長兼デジタル推進部長
執行役員	稲 葉 勇 司	男性	人的資本推進室副室長兼人事部長

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役稲川文雄氏、河田 格氏及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役、執行役員等であり、その保険料を全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における訴訟費用及び損害賠償金等の損害を補填するものです。ただし被保険者の職務の適正性が損なわれることのないよう、被保険者による犯罪行為、詐欺行為、法令または規則に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を除くなどの一定の免責事由を定めています。なお、次回の契約更新時には、現行契約と同一内容での更新を予定しております。

## ④取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### ■ 役員報酬等の基本方針

- ・当社の企業価値向上を図るインセンティブとして機能する報酬とする。
- ・報酬制度の設計にあたっては、公正性・透明性を確保するため社外取締役を過半数として社外取締役を委員長とする指名報酬委員会の審議を経て、指名報酬委員会による提言・答申を最大限尊重し取締役会において決定する。
- ・個人別の報酬の額の決定は、取締役会の委任を受けて指名報酬委員会が決定する。

#### ■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の概要

- ・報酬の構成は固定報酬（金銭報酬）のみとし、退職慰労金は支給しておりません。非金銭報酬については、現状、業務執行取締役が当社株式を一定程度保有していることから中長期的課題とし、指名報酬委員会において、導入の時期、内容等を検討いたします。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額又は算定方法の決定方針については、株主総会において承認を得た範囲内で、当社事業の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役の地位（役位）・担当（職責）・実績等を総合的に勘案し、決定しております。
- ・2022年6月28日開催の定時株主総会において選任された取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の算定時より、短期インセンティブである業績連動金銭報酬を導入いたしました。
- ・業績連動金銭報酬導入後の固定報酬（金銭報酬）の額は、固定部分と業績連動部分の合計で構成されております。

- ・業績連動部分は、各取締役の地位（役位）・担当（職責）に応じた割合で、基本金銭報酬額（従前の固定報酬（金銭報酬）の額を決定する際の基準）の一部を業績連動基礎額（最大で基本金銭報酬額の30%相当額）とし、これに前年度の連結及び単体の業績指標による評価係数を乗じて算出いたします。
- ・評価係数は、標準達成時を100%として達成率に応じて下限80%～上限150%としております。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額に占める純粋な業績連動割合は、最小時には0%となり最大時で概ね20%となります。
- ・固定部分は、基本金銭報酬額より業績連動基礎額を減じて算出いたします。
- ・固定報酬（金銭報酬）の額は年俸制として、年俸額を12等分し月例で支給しております。
- ・業績連動部分の算定に用いる業績指標とその配分比率は次のとおりであります。  
当該指標を選択した理由としては、業績目標の達成に対する責任及び企業価値の向上に対する意識を高めるためであります。

#### 業績指標配分比率

	業績指標 1	業績指標 2
	親会社株主に帰属する 当期純利益（連結） 計画達成率	営業利益（単体） 計画達成率
当社（単体）の利益部門又は 単体主体の管理部門を管掌	50%	50%
上記以外	80%	20%

※ 計画達成率は、各事業年度における期初計画値と実績値との対比を用いる。

#### <参考>

	親会社株主に帰属する 当期純利益（連結）	営業利益（単体）
2025年3月期実績（百万円）	2,587	1,278
2025年3月期計画（百万円）	3,038	1,400

- ・使用人を兼務する取締役の使用人分の給与は、取締役の報酬とは別に支給しております。
- ・個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任を受けた指名報酬委員会を構成する稲川文雄氏（社外取締役）、松本榮一氏（社外取締役・監査等委員）、飯野浩一氏（社外取締役・監査等委員）、金子浩子氏（社外取締役・監査等委員）、落合正行氏（取締役会長 取締役会議長）、堤 裕氏（代表取締役社長）が決定しております。これらの権限を当委員会へ委任した理由は、報酬に関する公正性・透明性・客観性を高めるためであり、この権限が適切に行使されるよう指名報酬委員会の構成は過半数を社外取締役とし、かつ委員長を社外取締役としています。

■ 取締役（監査等委員である取締役）の報酬等の概要

- ・それぞれの役割・職務を勘案し常勤・非常勤を区分のうえ、監査等委員の協議により決定しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	174	164	10	－	8
（うち社外取締役）	(16)	(16)	－	－	(2)
取締役（監査等委員）	39	39	－	－	4
（うち社外取締役）	(23)	(23)	－	－	(3)
合計	213	203	10	－	12
（うち社外役員）	(39)	(39)	－	－	(5)

- (注) 1. 上表には、2025年11月13日に辞任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 社外取締役及び監査等委員である取締役は、独立した立場での経営への監査・監督機能を重視することから業績連動報酬は適用せず、固定報酬（金銭報酬）10割として支給しております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会において年額540百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、7名です。

5. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第81回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名。）です。
6. 取締役会は、指名報酬委員会に対し取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の額の決定を委任しております。取締役（監査等委員を除く。）の報酬等については、株主総会において承認を得た範囲内で、当社業績の実績及び見通し、上場企業等における取締役の報酬水準、社会情勢等を踏まえ、各取締役（監査等委員を除く。）の地位（役位）・担当（職責）・実績等を総合的に勘案し決定しております。これにより、報酬決定プロセスの公正性、透明性を確保いたしております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役稲川文雄氏は、黒田精工(株)の社外取締役であり、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役河田 格氏は、Umios(株)の常務執行役員水産資源セグメント長、北米ユニット長であります。なお、同社は当社との資本業務提携契約に基づき、当社株式を9.90%保有しております。
- ・ 社外取締役（監査等委員）松本榮一氏は、松本会計事務所の代表であり、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）飯野浩一氏は、税理士法人優和の代表社員であり、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）金子浩子氏は、弁護士法人松尾綜合法律事務所のパートナー及び神鋼商事(株)の社外取締役監査等委員であります。当社は、弁護士法人松尾綜合法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、当社との顧問業務には一切関与しておらず、その他に兼職先との特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	稲川 文雄	当事業年度に開催された取締役会15回、指名報酬委員会7回のすべてに出席いたしました。 業務執行者から独立した客観的な立場で、これまで培ってきた企業経営における豊富な経験と幅広い知識を活かし、有意義な意見や指摘を積極的に述べております。また、指名報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役	河田 格	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席いたしました。 業務執行者から独立した客観的な立場で、これまで培ってきた企業経営における豊富な経験と幅広い知識を活かし、有意義な意見や指摘を積極的に述べております。また、当社がUmios(株)と締結した資本業務提携契約の深耕と当社成長のため、的確な助言と監督を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	松本 榮一	当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会16回のうち15回、指名報酬委員会7回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、指名報酬委員会において、委員長として客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	飯野 浩一	当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会16回、指名報酬委員会7回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、指名報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	金子 浩子	当事業年度に開催された取締役会15回、監査等委員会16回、指名報酬委員会7回のすべてに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的な見地から助言・意見を述べ、取締役の職務執行状況を監査するとともに内部統制システムの運用状況の監査を行っております。また、指名報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ①名称

EY新日本有限責任監査法人

#### ②会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	95,040千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95,040

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、会計監査人が策定した監査日数、業務内容等の監査計画に基づく見積りの算定根拠について確認した結果、本監査報酬が合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
4. 当事業年度における上記報酬の額以外に、前事業年度に係る追加報酬9,500千円があります。

#### ③会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の監査等委員会は、会計監査の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

#### ④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

### 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループの今後の配当政策の基本方針につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、安定した配当を継続して実施してまいりたいと考えております。今後の連結配当性向につきましては、現在進めている財務体質の強化及び事業業績の拡大の進展に合わせて徐々に引き上げてまいります。

内部留保資金につきましては、中長期的な観点から既存事業における効率化の推進や拡大、及び新規事業への投資を中心に充当し、企業競争力と経営基盤の長期安定化に取組み、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社は、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めている他、基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

(注)この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>31,066,553</b>
現金及び預金	8,292,203
受取手形、売掛金及び契約資産	11,481,592
商品及び製品	7,721,744
仕掛品	352,821
原材料及び貯蔵品	2,319,357
その他	910,976
貸倒引当金	△12,142
<b>固定資産</b>	<b>49,240,855</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>18,942,982</b>
建物及び構築物	5,194,136
機械装置及び運搬具	2,859,441
工具、器具及び備品	743,803
土地	5,734,293
リース資産	4,249,772
建設仮勘定	127,603
その他	33,931
<b>無形固定資産</b>	<b>230,853</b>
ソフトウェア	78,395
リース資産	28,874
その他	123,583
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,067,020</b>
投資有価証券	2,317,971
退職給付に係る資産	26,543,675
繰延税金資産	124,669
その他	1,082,745
貸倒引当金	△2,041
<b>資産合計</b>	<b>80,307,409</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>25,677,236</b>
支払手形及び買掛金	8,932,818
短期借入金	3,872,539
1年内償還予定の社債	1,135,560
1年内返済予定の長期借入金	5,176,470
リース債務	847,119
未払金	2,210,655
未払費用	1,819,626
未払法人税等	519,510
賞与引当金	971,269
その他	191,668
<b>固定負債</b>	<b>28,190,158</b>
社債	2,893,480
長期借入金	11,866,096
リース債務	3,742,161
繰延税金負債	8,356,209
退職給付に係る負債	334,225
資産除去債務	342,676
その他	655,310
<b>負債合計</b>	<b>53,867,395</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>18,833,162</b>
資本金	6,368,788
資本剰余金	1,942,988
利益剰余金	10,521,511
自己株式	△125
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>6,886,637</b>
その他有価証券評価差額金	444,584
繰延ヘッジ損益	35,618
為替換算調整勘定	1,449,036
退職給付に係る調整累計額	4,957,397
<b>非支配株主持分</b>	<b>720,214</b>
<b>純資産合計</b>	<b>26,440,013</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>80,307,409</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位:千円)

科目	金額
売上高	111,037,517
売上原価	86,749,728
売上総利益	24,287,789
販売費及び一般管理費	21,022,134
営業利益	3,265,654
営業外収益	371,136
受取利息	33,814
受取配当金	57,629
受取補償金	86,861
持分法による投資利益	110,304
その他	82,526
営業外費用	937,190
支払利息	737,209
為替差損	35,687
その他	164,293
経常利益	2,699,600
特別利益	98,499
固定資産売却益	683
投資有価証券売却益	71,687
関係会社株式売却益	26,128
特別損失	297,021
固定資産除売却損	11,389
投資有価証券売却損	11,350
減損損失	274,281
税金等調整前当期純利益	2,501,078
法人税、住民税及び事業税	806,190
法人税等調整額	459,564
当期純利益	1,235,322
非支配株主に帰属する当期純利益	135,833
親会社株主に帰属する当期純利益	1,099,488

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,581,199</b>
現金及び預金	3,157,801
売掛金	4,975,408
商品及び製品	500,340
仕掛品	352,821
原材料及び貯蔵品	1,202,407
前払費用	199,657
未収入金	127,860
その他	70,438
貸倒引当金	△ 5,537
<b>固定資産</b>	<b>37,559,530</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>13,895,350</b>
建物	3,773,820
構築物	463,911
機械及び装置	2,259,984
車両運搬具	437
工具、器具及び備品	606,080
土地	5,575,302
リース資産	1,128,153
建設仮勘定	87,659
<b>無形固定資産</b>	<b>62,937</b>
ソフトウェア	10,987
リース資産	28,874
その他	23,075
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,601,241</b>
投資有価証券	1,451,870
関係会社株式	6,664,180
出資金	1,628
長期前払費用	61,240
前払年金費用	14,850,769
敷金及び保証金	444,092
その他	127,460
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>48,140,729</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>13,910,681</b>
買掛金	2,210,241
短期借入金	1,480,000
1年内償還予定の社債	1,135,560
1年内返済予定の長期借入金	4,829,092
リース債務	412,774
未払金	1,692,672
未払費用	1,309,752
未払法人税等	108,864
前受金	7,117
賞与引当金	677,791
その他	46,815
<b>固定負債</b>	<b>19,967,785</b>
社債	2,893,480
長期借入金	11,203,331
リース債務	878,213
長期未払金	144,276
繰延税金負債	4,481,947
資産除去債務	275,531
その他	91,006
<b>負債合計</b>	<b>33,878,467</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,865,259</b>
資本金	6,368,788
資本剰余金	1,942,988
資本準備金	1,942,988
利益剰余金	5,553,608
利益準備金	55,703
その他利益剰余金	5,497,904
資産圧縮積立金	25,917
繰越利益剰余金	5,471,986
自己株式	△ 125
<b>評価・換算差額等</b>	<b>397,003</b>
その他有価証券評価差額金	397,003
<b>純資産合計</b>	<b>14,262,262</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>48,140,729</b>

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	58,702,386
売上原価	43,943,897
売上総利益	14,758,488
販売費及び一般管理費	14,440,160
営業利益	318,327
営業外収益	1,235,211
受取利息及び配当金	1,109,501
その他	125,710
営業外費用	672,535
支払利息	453,101
社債利息	34,539
その他	184,893
経常利益	881,004
特別利益	662,838
投資有価証券売却益	71,687
抱合せ株式消滅差益	591,150
特別損失	213,475
固定資産除売却損	10,287
投資有価証券売却損	11,350
減損損失	191,838
税引前当期純利益	1,330,366
法人税、住民税及び事業税	63,434
法人税等調整額	368,973
当期純利益	897,958

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社紀文食品  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 寶野裕昭  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平川浩光  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社紀文食品の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀文食品及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社紀文食品  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寶野裕昭

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平川浩光

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社紀文食品の2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内・国外グループ会社経営会議に出席するとともに、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項についてはE Y新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社 紀文食品 監査等委員会

監査等委員（常勤）	岩	佐	義	龍	㊟
監査等委員	松	本	榮	一	㊟
監査等委員	飯	野	浩	一	㊟
監査等委員	金	子	浩	子	㊟

(注) 監査等委員松本榮一、飯野浩一及び金子浩子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主優待制度

9月30日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式を300株（3単元）以上1,000株（10単元）未満、または1,000株（10単元）以上保有されている株主様を対象とし、下記のことを贈呈いたします。

対象となる株主	株主優待の内容	贈呈時期（予定）
当社株式を300株（3単元）以上1,000株（10単元）未満保有されている株主様	・当社商品詰合せ（約3,500円相当）	11月中旬～下旬
当社株式を1,000株（10単元）以上保有されている株主様 ※ いずれか1品をご選択	・当社商品詰合せ（約6,000円相当）	12月中旬
	・当社おせち商品詰合せ（約6,000円相当）	12月下旬

<ご参考：2025年9月度の贈呈商品（例）>

当社商品詰合せ（約6,000円相当）



当社おせち商品詰合せ（約6,000円相当）



注) 詰合せセットの内容は変更になる場合がございます。

## ご参考（商品紹介）

<p>スリミ製品</p>	
<p>中華惣菜</p>	
<p>惣菜：麺状製品 (小麦粉原料以外)</p>	
<p>紀文 オリジナル製品</p>	
<p>お正月製品</p>	

# 株主総会会場ご案内図

会 場

ニューピア竹芝ノースタワー 1階 ニューピアホール  
東京都港区海岸一丁目11番1号

交通の  
ご案内

- 東京臨海新交通 ゆりかもめ…………… 竹芝駅東 □より徒歩約 3分
  - JR山手線・京浜東北線…………… 浜松町駅北 □より徒歩約 8分  
※ JR山手線・京浜東北線ご利用の場合、駅ホームの東京・上野方面側にある「北口」をご利用ください。
  - 都営地下鉄 大江戸線・浅草線…………… 大門駅 B1出口より徒歩約 9分
  - 東京モノレール…………… 浜松町駅中央 □より徒歩約 10分
- (注) 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



## アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザイン  
の文字を採用しています。